

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
 (特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
 成果報告書

実施機関名 (福岡県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県では、管理職が学校全体を俯瞰して、特別支援教育を推進する組織体制を構築できるよう、これまでも研修や事業を実施してきているが、校内委員会の定期的な開催については、学校種によって約 30%~60%の学校が年間 3 回以内にとどまっているなどの課題がある。(資料 1)

【資料 1】校内委員会を設置している学校数と開催回数別学校数 (単位:校)

	校内委員会設置 校数/全学校数	開催回数 0 回	開催回数 1 回	開催回数 2 回	開催回数 3 回	開催回数 4 回以上
幼稚園等	17/34	0	2	1	7	7
小学校	459/459	0	13	40	86	320
中学校	208/209	1	11	39	28	129
高等学校	101/101	7	9	13	15	57

※平成 29 年度特別支援教育体制整備状況調査 (9/1 現在) より

また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の学校別の作成率は向上したものの、作成が必要な幼児児童生徒全てに作成されている訳ではない。(資料 2)

【資料 2】平成 29 年度個別の教育支援計画及び個別の指導計画の個人別作成率

学校等種別	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高等学校	全体
個別の教育支援計画	62.0%	71.4%	81.1%	80.7%	48.3%	79.6%
個別の指導計画	51.5%	92.5%	82.0%	81.8%	56.8%	80.9%

※平成 29 年度特別支援教育体制整備状況調査 (9/1 現在) より

さらに、本県は系統性のある支援を行うために、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成することに加えて、情報の引継ぎをめざして作成する「ふくおか就学サポートノート」を作成・提供している。その中での課題は、中学校から高等学校への情報の引継ぎが十分でないことである。(資料 3)

【資料 3】新入生及び転入生の内、特別な支援が必要な児童生徒について、前在籍校より「ふくおか就学サポートノート(引き継ぎシート)」等により情報提供を受けた人数と割合 (平成 29 年度)

	特別な支援が必要な 児童生徒数 (A)	(A) の内、引継ぎを受 けた児童生徒数 (B)	引継ぎの実施された 割合 (B/A)
幼・保→小学校	2,109 人	1,804 人	85.5%
小学校→中学校	2,919 人	2,836 人	97.2%
中学校→高校	627 人	378 人	60.3%
合計	5,655 人	5,018 人	88.7%

資料2において、特に高等学校において個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成が十分に進んでいない原因の1つは、資料3からもわかるように、異校種間の引継ぎの不十分さにある。

以上のことから、具体的な課題は以下の通りである。

- 校内委員会は多くの学校等で実施されているが、対象児童生徒一人一人の支援内容等を計画・実行・評価・改善のサイクルで更新する定期的開催によるシステムが確立していない。
- 中学校から高等学校への情報の引継ぎが十分でなく、中学校側は卒業後の進路を見据えた支援体制を整備する必要があり、高校側も積極的に中学校と連携し、情報を求め、活用する学校体制を構築していく必要がある。

2. 目的・目標

(1) 目的

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営上の課題について実践的な研究を推進し、その研究成果を広報、啓発することで、効果的な校内支援体制構築の方策、専門家や関係機関との連携の方法等の共有を図り、特別支援教育の充実に資する。

(2) 目標値

ア. 中学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画作成率の向上

平成30年度の作成率（個人）

○個別の教育支援計画…90%（参考点：平成29年度…80.7%）

○個別の指導計画 …90%（参考点：平成29年度…81.8%）

イ. 高等学校における個別の教育支援計画・個別の指導計画作成率の向上

平成30年度の作成率（個人）

○個別の教育支援計画…65%（参考点：平成29年度…48.3%）

○個別の指導計画 …65%（参考点：平成29年度…56.8%）

ウ. 中学校から高等学校への学校間引継ぎ割合の向上

平成31年度の新入生及び転入生の内、特別な支援が必要な児童生徒について、前在籍校より「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」等により情報提供を受けた割合

○75%（参考：平成29年度…60.3%）

3. 主な成果

【教育委員会：福岡県教育庁教育振興部特別支援教育課】

本事業の目標値として、下表にある指標を設定し、事業を推進した。その結果、県全体として次の数値が得られた。（※政令市を除く、個人別の作成・実施率）

	項目	h29 実施率	h30 目標値	h30 実施率	評価
A	中学校における個別の教育支援計画作成率	80.7%	90%	92.8%	○
	中学校における個別の指導計画作成率	81.8%	90%	94.6%	○
B	高等学校における個別の教育支援計画作成率	48.3%	65%	70.0%	○
	高等学校における個別の指導計画作成率	56.8%	65%	70.3%	○

C	中学校から高等学校への学校間引継割合	60.3%	75%	40.0%	△
---	--------------------	-------	-----	-------	---

A、Bの項目にあるように、中等教育段階の各学校における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成は確実に成果が見られている。しかしながら、Cの学校間接続時の引継ぎについては、課題が残った状態である。

【指定校1：高等学校（福岡県立遠賀高等学校）】

(1) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率

100%（各クラス1名ずつ）

(2) 特別な支援が必要な生徒の卒業後の進路先への引継ぎ状況（割合、具体的な方法）

- 中高連絡会の個人資料に加筆・修正をして次年度に引き継ぎ、指針資料としている。
- 内定をいただいた企業が本校訪問時に、進路指導主事、担任が対応し、企業に引継ぎを行っている。
- 進学先へ訪問し、引継ぎを行っている。
- 障害者就労支援施設を本人・保護者に紹介し、説明会等へ一緒に参加している。

(3) 学校経営の具体的な改善内容

ア. 合理的配慮を意識した「遠賀スタイル（本校独自の授業スタイル）」の授業改善

板書プレート（目標、目あて、重要、振り返り等）を作成し各教室に配備して、プレートを用いて授業を行った。板書計画もシンプルで授業プリント等と同じ内容で行うよう心掛けた。また、授業開始時に本時の流れを板書・説明するなどの配慮を行った。3学期に生徒から授業改善についてのアンケートを取ったところ、8割以上の生徒が、このプレート使用と板書の整理により、わかりやすくなったとの回答を得た。また、教職員についても、「遠賀スタイル」の授業において、色々な合理的配慮を意識しながら、学校全体で均一的に改善を進めることできた。

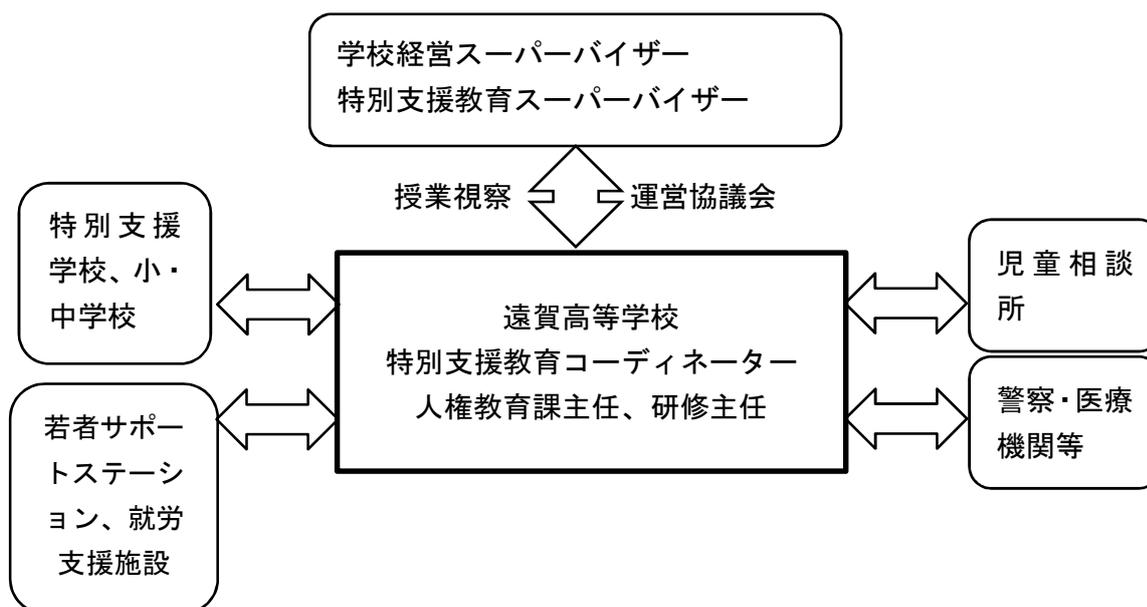
イ. 特別支援教育コーディネーターの複数配置、ケース会議の定期開催（時間割の中に組み込む）

特別支援教育コーディネーターを各学年1名ずつの複数配置とケース会議の定期開催により、各学年に在籍している特性のある生徒の情報共有が密になった。次年度については特別支援教育コーディネーターを更に積極的に活用していきたい。

ウ. 特別支援学校との連携（学校訪問を行い、授業視察及び説明を受けた）

特別支援学校に授業視察を行った結果、本校でまだ取り組めていない細かい合理的配慮を学ぶことができた。授業で使用した「プレート」もその一つであり、プレートのおかげで板書も整理され、見やすくなった。また、授業用プリントと板書の統一性を図り、生徒がプリントのどこに書けばよいのか、分からないということがなくなり、授業がスムーズに進めるようになった。次年度は近隣の小・中学校への授業視察を計画している。

(関係機関等との連携)



- ・生徒の変容から
- ・教職員の変容から
- ・地域や関係機関との関係性から など

【指定校2：中学校（粕屋町立粕屋東中学校）】

(1) 支援の引継ぎについて

ア. 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について

- 作成が必要な生徒に対する作成率・・・100%
- 通常の学級の生徒の個別の支援について、毎週の特別支援教育委員会で、SC・SSW等の助言を受けながら、一覧表で報告、支援、見直し等を継続的に行うことができたことから、活用できる指導計画になったと思われる。
- 引継ぎも含めて、通常の学級の生徒の個別の教育支援計画・指導計画については、町で統一したものが確認された。

イ. 卒業先への引継ぎ状況

- 自閉スペクトラム症の生徒と軽度知的障害のある生徒の公立高校合格に当たって、入学前に当該高等学校の特別支援教育コーディネーターと引き継ぎシートでの情報交換を行うことができた。
- 上記の事例に関連して、そのほかの生徒の困難さの状況（読みの苦手さや状況理解の苦手さなど）を伝えることができた。

ウ. 小学校との引継ぎ状況

- 特別支援教育コーディネーターが小中連絡会に参加し、特別支援教育の視点から情報を得ることができた。
- 新入生説明会の説明を受け、保護者が引き継ぎシートを持参する事例があった。

(2) 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

ア. 職員の意識を高めるための研修の実施

- スクールカウンセラーの授業参観をもとにしたアドバイスによる指示の仕方の変容や

指導主事のチョークの色の変化についての指摘から、職員の意識は徐々に変容していることが分かった。

- ミニ研修で事例検討した生徒への支援や困難さのある生徒への課題量の調整などの支援から、苦手さのある生徒に対する職員の意識の変化が分かった。

4. 教育委員会及び指定校における取組概要

【教育委員会：福岡県教育庁教育振興部特別支援教育課】

(1) 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会

- 指定校において、本事業に係る運営協議会を行い、学校経営スーパーバイザーを招聘するとともに、県教育委員会から指導主事が毎回参加し、助言を行った。(年間3回の実施)
- 指定市町村が主催する地域学校経営構築事業運営協議会に県教育委員会として参加し、助言を行った。本協議会では、学校系絵スーパーバイザーの他、教育事務所指導主事、地域の幼稚園、小学校の関係者、SC、SSW等も参加し、地域における関係諸機関等との連携を踏まえた会議となっている。(年2回の開催)

(2) 学校経営スーパーバイザーの配置及び関係機関等の連携

指定市町村への研究委託及び県立高等学校の指定を行い、以下の視点から学校経営の構築、校内支援体制の整備・充実を図る研究を実施した。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 特別支援教育を柱とした学校経営（専門家を活用した学校経営計画等の策定）
組織的な特別支援教育の推進を実現するために、校長が作成する学校経営要綱や経営方針・計画等への特別支援教育の視点の取り入れ方について、大学教授、関係機関の専門家等から助言を得る機会を設置した。2. 校内委員会の設置・運営（特別支援教育の視点から生徒指導上の課題に対応する体制整備）
特別な支援を必要とする児童生徒への組織的な支援のために、定期的に校内委員会を開催し、現状と課題の分析や、具体的な支援方策の検討を行うとともに、PDCAによる効果的な校内委員会の運営方法について研究を進めた。3. 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための効率化・機能化
特別支援教育コーディネーターの役割を検討・整理するとともに、校内外の連携がより円滑に推進されるよう、校内の仕組みを構築し、コーディネーターの負担が軽減され、かつ効果的に課題の解決に結びつく機能化の方途を検討した。4. 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用・管理（合理的配慮提供に係る体制整備）
支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成するとともに、保護者、本人と合意形成を図りながら、個別に提供すべき合理的配慮を明確化し、計画の活用・更新を図る取組を実施した。5. 教職員の理解推進と専門性の向上（校内研修の推進等）
全教職員が特別支援教育への理解を深め、児童生徒への指導・支援に生かせるよう、専門家を講師とした校内研修等の充実を図り、学校全体の専門性向上につながる取組を実施した。 |
|---|

6. 専門スタッフの活用、他機関との連携強化

学校が福祉、医療等の関係機関の専門スタッフの活用や、教育委員会、卒園・卒業した園・学校等や入学先の学校等の連携強化を図ることで、継続的・総合的な支援ができる効果的な情報共有ネットワークの構築に着手した。

(3) その他

県教育委員会の特別支援教育コーディネーター育成のための取組として、別添資料「特別支援教育コーディネーターガイド（平成30年）」を作成した。特別支援教育コーディネーターの具体的な職務内容、人選方法や必要な資質等を含め、必要な情報をまとめ、記載している。

また、本資料を本県で実施している中学校・高等学校合同の特別支援教育コーディネーター研修会（悉皆）の持参資料とし、講義・説明の中で用いて内容の周知を図った。

（本事業に係る指定校で指名している特別支援教育コーディネーターの人数、軽減している職務内容等は、本成果報告書の各学校における取組概要以下を参照）

【指定校1：高等学校（福岡県立遠賀高等学校）】

(1) 専門家を活用した学校経営計画等の策定

ア・指定校の取組

九州大学の元兼正浩教授に学校経営スーパーバイザー（以後、学校経営SV）として、学期ごとに3回来校していただき、授業参観、本校の取組の説明等を行い、運営協議会を開催した。同様に、特別支援スーパーバイザーとして本田康之氏も年間25回来校いただいた。学校経営計画については前述した(1)～(3)を策定した。

イ・主な成果

顕著に成果が表れたことは、本校が以前から行っていた「遠賀スタイル」という授業スタイルの改善である。教職員に「遠賀スタイル」の授業を実施することは定着していたが、細かい内容については触れていなかった。第1回運営協議会において学校経営SVから、「遠賀スタイル」の授業形態に統一感がないと指導・助言をいただき、特別支援学校への授業視察を実施し、合理的配慮を意識した授業改善を図った。その結果、3学期に生徒から授業改善に関するアンケートを実施し、8割以上の生徒が、授業や板書がわかりやすくなったとの回答を得ることができた。

(2) 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

ア・指定校の取組

年々、発達障害や特性のある生徒が増えてきている状況で、合理的配慮は必要不可欠になっている。本校においても、特別支援教育コーディネーターの複数配置、ケース会議の定期開催等の体制整備を図った。

イ・主な成果

以前から生徒の特性や生活背景等は全職員で共有してきたが、上記の取組により、短いスパンでより生徒の細かな情報共有ができるようになった。それにより生徒一人一人への対応がきめ細かく行えるようになった。

(3) 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

ア・指定校の取組

毎月実施しているいじめアンケート、学校生活アンケートや、全校面談（全教職員を割り振り、生徒全員と個人面談を行う）等はいじめの早期発見・早期解決を心掛けている。生徒が教職員に相談しやすい人間関係の構築も意識して作り上げている。

イ. 主な成果

これらの細かな取組により、いじめの認知件数において平成 29 年度の 2 件から平成 30 年度には 7 件と増加した。積極的認知が進んだことは細かい指導、取組の成果と言える。

(4) 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

特別支援教育コーディネーターは昨年度 1 名配置を今年度は 4 名の複数配置にし、負担軽減を図った。各学年の特別支援教育コーディネーターの配置と、ケース会議を時間割に組み込むことにより、生徒の情報共有がしっかりできるようになり、きめ細かい指導に繋がった。

【指定校 2：中学校（粕屋町立粕屋東中学校）】

(1) 専門家を活用した学校経営経計画等の策定

ア. スーパーバイザーからの指導

(ア) 学校経営スーパーバイザー

学校経営スーパーアドバイザー（学校 SV）として、九州大学人間環境学研究院 教授 元兼正浩先生から学校経営についてアドバイスをいただいた。

<主な内容>

- 担当者任せになりがちな特別支援教育を全員の当事者意識に変えていくこと。教師だけでなく、保護者・地域も巻き込んでいくことも必要。
- 校長はリーダーシップを発揮し、全職員で組織的に取り組むことが必要。
- 特別支援教育の視点では、生徒自身も互いの個性を認め合う集団を作っていくことが必要。
- 数値は評価しやすくなるが、その数値や評価がどのような視点なのかに留意して、研究のための研究に陥らないようにすることが必要。

(イ) 特別支援教育スーパーバイザー

特別支援教育スーパーバイザー（特別 SV）として、希みが丘クリニック臨床心理士 原典子先生から特別支援教育の視点による教室環境や授業改善についてアドバイスをいただいた。特別 SV は、本校の SC であり、週に 1 回粕屋町の SC として生徒や保護者のカウンセリングを行っている。その業務とは別に授業参観して、教員対象に教室環境や授業改善のアドバイスをを行っている。

<主な内容>

- 教室環境の整備をユニバーサルの視点から行い、教室前面には特に留意すること。
- 授業はほとんどのクラスは成立しているが、授業に参加していない生徒も実際にはいる。教師が明確に授業の見通しを示したり、わかりやすく声かけしたりするなどのフォローをすることが必要。

イ. 学校経営等に関する取組について

(ア) 学校経営策定及び学校経営方針

学校経営要綱に特別支援教育の視点を追加し、本校の重点施策として取り組むことや多岐にわたる施策が特別支援教育からの下支えになることを全職員に共通理解を図った。

(イ) 特別支援教育の視点による環境及び授業改善

校内の環境整備に取組、特に日々、生徒が活用する教室の環境整備を整えるように取組んだ。また、授業改善については教師の意識改革が最重要であることから、特別SVの指導・助言や校内研修を積極的に取組むことに努めた。

(2) 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

ア. 職員の意識を高めるための研修の実施

(ア) ミニ研修

合理的配慮の提供に向けた職員の意識向上のために、下記の表のように特別支援教育コーディネーターによる継続的な研修を行った。研修1については、特別支援教育コーディネーターの提案に基づき、特別支援教育委員会でのケース検討を経て、生徒指導担当主幹教諭が行った。研修の時間設定については、研修2～4は各45分程度。研修5～8は20分程度、教務担当主幹教諭が他の研修等との調整を行い、設定した。

	月日	テーマ	内容 (別紙資料3-3~参照)
1	4月 ～	生徒Aの学校生活のために	自閉スペクトラム症のある生徒Aについての事例研修
2	7/27	生徒の苦手さの理解と保護者への対応	・気になる生徒は「困っている生徒」 ・保護者への対応
3	8/8	生徒の苦手さの理解と肯定的フィードバック	・特性や背景要因の理解 ・合理的配慮と基礎的環境整備 ・肯定的フィードバックの実際
4	8/22	生徒の行動へのアプローチと学習環境の整備	・行動の種類とアプローチ ・カラーユニバーサルデザイン
5	10/29	抽出する生徒への配慮と支援	・支援の目的 ・抽出生徒への具体的支援
6	11/5		・生徒の支援方法の例 ・具体的支援の検討と実行できる支援の決定
7	2/18	本年度の実践から見えてきたこと	・SCの授業観察から「わかりやすい指示の仕方」 ・特性を支援するということ
8	3/13	来年度の方向性	・教室環境の整備 ・学びのユニバーサルデザインについて

(イ) 不定期の特別支援教育コーディネーターだより

職員の実践を少しでも広げ、合理的配慮の提供にむけた核となる職員を増やすために不定期の特別支援教育コーディネーターだよりの発行を行っている。

(ウ) 指導案への生徒への支援の記入

研究部と検討中。

(エ) スーパーバイザーとの連携

本年度、特別支援教育コーディネーターからの職員への介入が十分できないことから、スクールカウンセラーが特別支援教育の視点で各職員の授業アドバイスができる時間を設定した。

イ. 個別の教育支援計画・指導計画等の機能的ファイリング

本年度の実践の中で、合理的配慮の提供を行うためには、前述の継続的なミニ研修で事例や理論的背景を理解するとともに、生徒の具体的な行動を、その背景要因や特性と結びつけて把握することが必要であることが分かってきた。下はその一例である。

体育館での全校集会中、生徒の中央の席にいた生徒が、気分が悪くなって座り込んだまま立ち上がれなくなってしまった。特別支援教育コーディネーターが本人から聞き取ると、集会で同じようなことがよく起こること、暑いときがよりきついこと、後ろの方だと安心だということ等がわかった。そこで、養護教諭との連携により、過去の友人関係でのトラブルを情報シートで確認、そのトラブルが特性によるものではないかと予測した。また、不適応行動の情報や、作文の文字や内容から、配慮の必要な生徒であると判断、担任の本人の行動へのアプローチについて、特別支援教育コーディネーターから助言を行った。

本校は、生徒の情報シートが充実しており、職員がそれらを作成したり、記録をしたりすることが確実にされている。そこで、前述の事例からもわかるように、生徒の情報シートを一括管理することで、それらの活用につながるのと同時に、合理的配慮の提供につながりやすいのではないかと考えた。そこで、年度内に、以下の要領でそれらの情報シートの一括管理に向けた整理を終えるため、現在整理途中である。

- ・入学年次ごとにファイルの色を変える。
- ・個人の情報シート1枚目にインデックスをつける。
- ・クラス番号にかかわらず50音順に並べ、「あ・か」「さ・た」「な・は」「ま・や・ら・わ」のファイルごとにまとめてファイリングする。(現在あるものを中心に)
- ・保管場所については、新年度に向けて検討。年度内は、職員室前方の管理職用棚の一角に整理、保管する。

(3) 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

ア. 生徒の実態の把握

- 不登校、不登校兆候生徒に対する長期休業中の支援カルテ及び支援計画の作成
- スクールカウンセリング後の、スクールカウンセラーによる関係職員へのフィードバックの実施
- いじめアンケートを毎月実施
- 年2回(6月, 11月)のQ-U, SRTの実施
- 年2回(6月, 11月)の生活実態調査の実施(学級懇談会等で活用)
- 毎週月曜日, 管理職, 主幹教諭, 指導教諭, 特別支援教育コーディネーター, 養護教諭, 通級指導教室担当者, 各学年教育相談担当者, 生徒支援加配, スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー, による定期的な委員会の実施

(前年度からの課題についての改善点)

前年度まではスクールカウンセラーが、定例の委員会に出席していなかった。今年度は委員会の実施日, 実施時間を極力固定化し, 出席できるよう月行事等を操作した。そのため, 苦手さを抱える生徒への支援の方法を, 専門的な見地から助言いただけるようになった。

また, 授業を参観していただき, インクルーシブ教育の観点から, 板書の方法, 指示の出し方など, 具体的な助言をいただけるようになった。

- スーパーバイザーによる発達検査の実施及び検査結果からの支援の手立ての検討

イ. 教育課程による計画的な取組

- 年度初めに、各学年による、障害者差別に関する道徳の実施
- 異学年GWTの実施、学校行事における異学年交流による絆づくりの取組
- 学校行事の際の異学年（ユニット）の取組
- ユニットマッチ（1、2年による異学年交流）の取組

ウ. 教職員の資質向上

- スクールカウンセラーによる職員研修「発達障害に係る理解を深めるために」実施
- 特別支援教育コーディネーターによる職員研修の計画的実施
→発達に課題がある生徒への具体的支援方法についての助言
- 夏季休業中に外部講師を招聘してQ-Uに関する研修

(4) 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

特別支援教育コーディネーターが特別支援学級の担任をしており、部会等では他の7学級の担任に対しての助言や教材作成等に時間がかかり、通常学級の担任や配慮を要する生徒への支援が十分でなかった。そこで、以下の取組を行った。

ア. 特別支援教育SVの通常学級への授業参観及び担任へのフィードバック

本事業でSVは生徒の困難さ等に対する支援の工夫を具体的に教科担任に伝えることができ、今後の支援の参考にすることができた。SVの効果的な利用で特別支援教育コーディネーターの負担軽減につながった。

イ. サブ特別支援教育コーディネーターの配置

各学年に1人が校内特別支援教育委員会に参加している。この職員をサブ特別支援教育コーディネーターとして位置づけ、意識を強く持たせることで、配慮を要する生徒への対応や人材育成も図り、コーディネーターと協力して進めることができた。

ウ. 生徒指導主幹教諭・保健主事・児童生徒支援加配・SC・SSW等の業務分担・協力体制

それぞれの分野の職員と共通理解のもと、特別支援教育に取組み、特別支援教育コーディネーターだけの負担にならないように進めることができた。

エ. 全職員の特別支援教育への共通理解及び専門性の向上

日頃からの授業実践や校内研修、また、自己研修により、特別支援教育への理解や教育上特別の支援を必要とする生徒の在籍する学級集団への指導方法の専門性を高めることにより、学校の全体としての特別支援教育への推進が期待できる。

(5) 町・町教育委員会・接続する学校・地域等との連携

ア. 町特別支援コーディネーター会議の実施

平成29年度まで、小中連絡会で、通常学級と同様特別支援学級担任が児童の様子について情報提供する場はあったが、専門知識のある特別支援コーディネーター同士での細かな支援についての情報の共有の機会がなかった。この会議の実施で、より専門性が高く具体的な支援方法を受け継ぐことが期待できる。

イ. 引継ぎシートについての保護者への説明

平成30年度、3年生の進路説明会と小学6年生対象の新入生説明会で「引継ぎシート」についての説明の機会を設定した。3年生には当該学年の担当教師が、新入生説明会では特別支援コーディネーターが説明を行った。それぞれ信頼のおける教師からの説明で保護者は真剣に聞いていた。来年度も機会をとらえて発信し、特別な支援を要する子供たちの進路の広

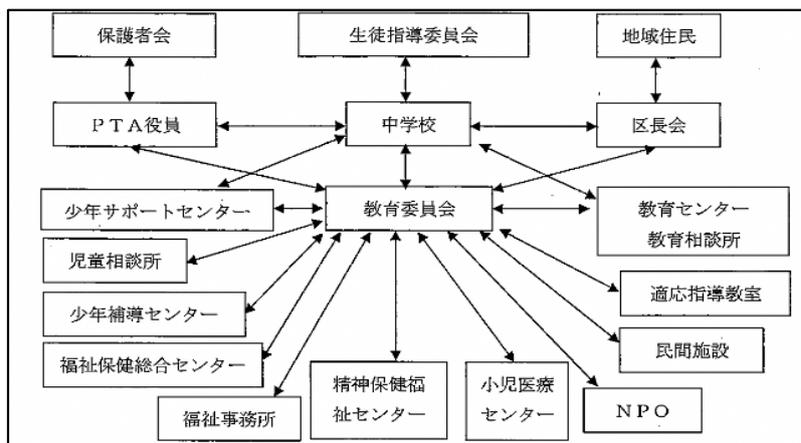
がりを積極的に発信していく。

ウ. 地域との連携

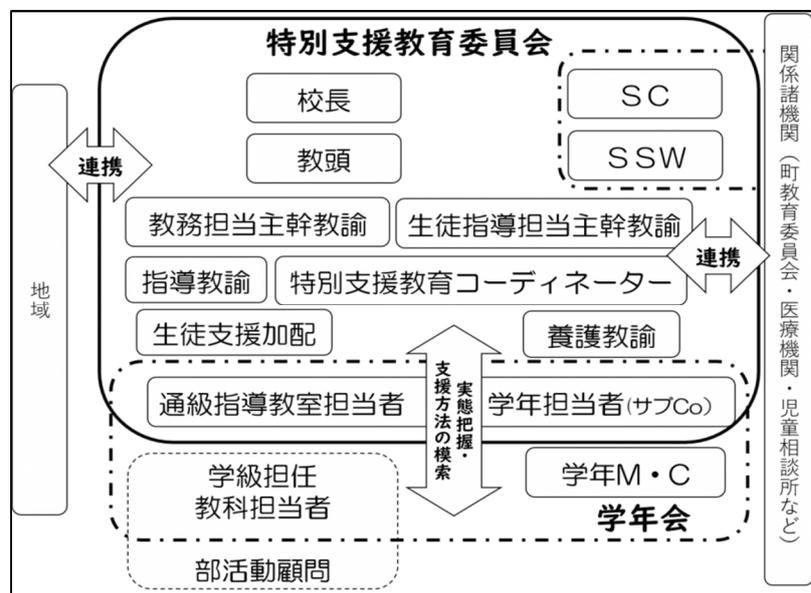
学校運営協議会事業を通しての地域連携を図っている。学校、保護者、地域の方々の共同での挨拶運動で、生徒の自尊感情、自己有用感を高める取組を行っている。また、毎月校長が発行する「学校だより」で特別支援学級での学習活動について発信するとともに、この「学校だより」を平成30年度から地域の区長の皆様にも配付を始めた。その他、授業参観やPTAバザーの日に、特別支援学級の生徒が作成した製品を販売するなど開かれた活動も始めた。今後とも特別支援教育の理解の相乗効果的な広がりを画策していく。

エ. 連携に関するイメージ図

【平成30年度提案】



【平成31年度提案】



5. 今後の課題と対応

【指定校1：高等学校（福岡県立遠賀高等学校）】

(1) 合理的配慮を意識した「遠賀スタイル」の授業改善の継続

- ・継続してプレートは使用するが、目標については必ずその時間に達成（学ぶ）する内容を記載する。

- ・グループ学習や生徒が考える作業をする前に、話しやすい、考えやすいように材料（資料等）を提示する。
- ・授業に参加しにくい生徒や寝ている生徒への対応として、教員が意図的に作業等の時間を複数回設定し、机間指導の回数を増やす。

《ICT活用の推進》

- ・電子黒板を使用しなくても、パソコンとプロジェクターがあればパソコンにあるデータは投影できる。どのようなものを使用すれば、生徒に対して何が有効なのか検討し活用する。
- ・共有フォルダに教科ごとのフォルダを設け、各教員が作成している電子黒板用データ、授業プリント、資料等を保管することにより、全員が共有でき、自由に使える環境を構築する。
- ・ICT活用の環境整備に向けて、次年度はプロジェクターとスクリーンを2セット増設する予定である。

(2) その他

- ・特別支援学校との連携は継続しつつ、遠賀郡内の小・中学校及び通級による指導の授業視察を実施し、更なる合理的配慮を模索する。
- ・特別支援教育コーディネーターの積極的な活用を推進する。
- ・教室の環境整備の徹底を図り、落ち着いた環境で教育活動が行われるようにする。
- ・各学年の校内掲示板に、生徒の琴線に触れるような「言葉」を掲示する。
- ・発達障害等の職員研修を充実させる。

【指定校2：中学校（粕屋町立粕屋東中学校）】

(1) 支援の引継ぎについて

ア. 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について

- 各職員に作成にかかわる生徒の困難さ等の見取りの視点が不足している。
- 活用するための方向性を明確にする必要がある。

イ. 卒業先への引継ぎ状況

- 引き継ぎシートが不利益につながると考える保護者もいるため、さらなる啓発と日常的な支援を充実させることが必要である。

ウ. 小学校との引継ぎ状況

- 保護者の引き継ぎシート持参にかかわっては、小学校との密な連携が必要である。
- 小学校からの情報を必要性に応じて整理しておく必要がある。

(2) 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

ア. 職員の意識を高めるための研修の実施

- 職員の意欲を高めるための、ミニ研修や通信などを活用した啓発内容を実践レベルのよさとして各職員にフィードバックする工夫が必要である。

(3) 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

- 現在行っている取組を継続、浸透させていくこと。また、定例の委員会の進め方や資料を工夫し、通常学級で苦手さを抱えている生徒への支援の工夫を検討していく。さらに、インクルーシブ教育推進に向けて、スーパーバイザーの助言を基に、教室環境整備

や授業力向上に努めていく。

(4) 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

- SVによる授業参観を全職員行い、専門家からみた配慮を要する生徒の支援の在り方を全職員で共通理解し、さらに専門性を高めていきたい。
- 特別支援教育を得意とする人材を多く育成し、人事異動等があっても組織的・機能的に取り組めるように体制整備を行いたい。
- 本事業において特別支援教育コーディネーターの負担が増加することなく、学校全体・全職員で特別支援教育に取り組む体制づくりを構築する必要がある。

6. 指定校について

(高等学校)

拠点校名：福岡県立遠賀高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
全日制	グリーンサイエンス科、普通科			108	4	130	4	116	4			
定時制												
通級による指導 (対象者数)				0		0		0				
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2	3	26	1	0	8	6	0	0	0	47

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：4名

(中学校)

指定校名：粕屋町立粕屋東中学校												
		第1学年			第2学年			第3学年				
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数			
通常の学級	222		6		226		6		210		6	
特別支援学級	13		2		18		3		11		3	
通級による指導 (対象者数)	11		1		6		0		0		1	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	3	31	1	1	9	1	1	1	6	56

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害（6）、自閉症・情緒障害（2）

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害

7. 問い合わせ先

組織名：福岡県教育委員会

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| (1) 担当部署 | 福岡県教育庁教育振興部特別支援教育課 |
| (2) 所在地 | 福岡県福岡市博多区東公園7-7 |
| (3) 電話番号 | 092-643-3914 |
| (4) FAX 番号 | 092-643-3884 |
| (5) メールアドレス | hiromatsu-h2560@pref.fukuoka.lg.jp |